

- 管内 石狩管内
 ■分類 通学路の点検 交通安全教室 安全教育 その他（ ）
 ■教育課程 教科（ ）科 道徳 総合的な学習の時間 特別活動
 ■校種 小学校（低） 小学校（中） 小学校（高） 中学校 高等学校
 ■取組のポイント

- 地域や関係機関等との連携による交通事故防止の取組
- 入学式における交通安全宣言から始まる自転車の乗車ルール・マナーについての継続的な指導

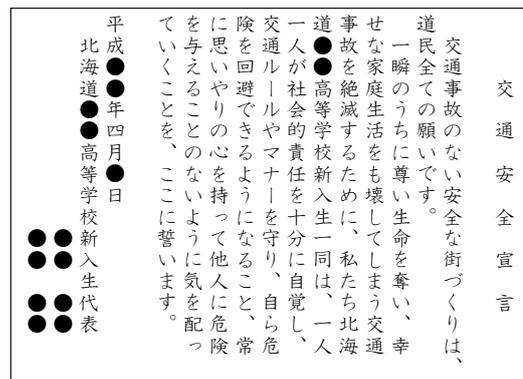
取組の実際

ねらい

- 交通安全、特に自転車走行中の事故を未然に防止するための予防的・開発的な指導を効果的に行うとともに、本校生徒が安全な交通社会の実現を目指す一員として交通安全の啓発に努める。

内容

- 入学式における交通安全宣言
 - ・ 新入生2名が、来賓として参列した警察署員の前で、交通安全宣言を行った。
- 交通安全集会
 - ・ 市役所交通教育指導員から挨拶をいただくとともに、地元警察署員による講話とDVD鑑賞を行った。
- 登下校指導
 - ・ 自転車通学開始に伴い、自転車と歩行者のマナーの徹底及び観察・指導を行った。
 - ・ 通学路の中から、危険な地点や多くの生徒が利用する地点を選定し、複数の教員による街頭指導を実施した。
- PTAとの連携による街頭指導
 - ・ 「交通安全講話」と連動させ、交通安全意識の一層の向上を図った。
 - ・ PTA生徒指導委員及び学級委員の協力を得て教員とともに街頭指導を行った。
- その他
 - (1) 交通安全標語の募集
 - ・ 北海道高等学校長協会が主催する「交通安全標語」に対する積極的な応募を呼びかけた。
（応募数：平成29年度 15点、平成30年度 3点）
 - (2) 自転車通学の許可について
 - ・ 自転車通学の許可については、自転車保険加入者のみとしており、年度当初に「許可期限は11月30日までである（天候の状況によってはこの限りでない）」旨を周知しているため、12月1日以降の通学手段の切替がスムーズに行えている。



【入学式における交通安全宣言の様子】

成果と課題

- 生徒の大半が交通安全に対する遵法精神や通学マナーを十分理解し、行動することができた。
- 登校時においては周辺の小・中学校の登校時間と重なるため、自転車走行中の交通事故防止に向けた指導を、一層強化する必要がある。